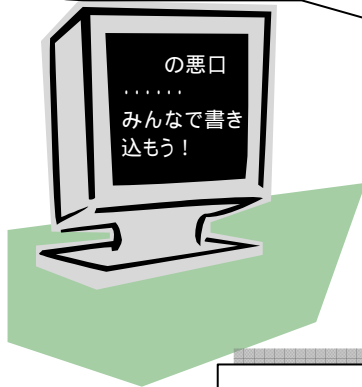


その言葉、友だちを傷つけていませんか？

あいつは生意気だからみんな
で悪口を書き込もうよ！



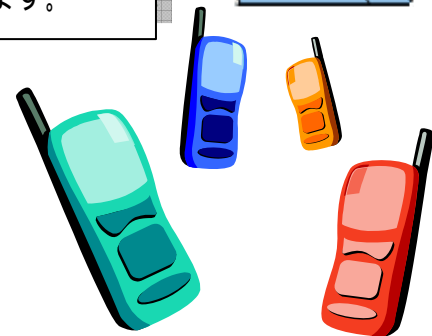
みんなであんな書き
込みするなんてひ
どいよ。



たとえ軽い気持ちであっても、悪口を書き込む
ことは、友だちをひどく傷つけてしまいます。

こんな書き込みしていない？

- 人の悪口
- ありもしないうわさ話
- 他人の人権を踏みにじる言葉
- 他人のプライバシーに関すること



刑法230条(名誉毀損)

3年以下の懲役もしくは禁固、又は50万円以下の罰金

ポイント

インターネット上で悪口を書き込むことは、ひきょうなことです。絶対にやってはいけません。場合によっては罪に問われることとなります。

もし、自分の悪口を見つけた場合は、その書き込みを削除させることができます。先生や親にすぐに相談しましょう。また、念のために書き込みのあるページを保存しておきましょう。

< 背景 >

インターネットや携帯電話が普及し、だれでも気軽にネットワークでのコミュニケーションを取ることができるようになりました。その反面、掲示板への不当な書き込みの事件やメールを使った嫌がらせなどの事件も後を絶ちません。

< 事件事故の例 >

例1 いじめで傷害罪

中学1年の男子生徒が、入学直後から約5か月間、携帯メールで中傷されるなど陰湿ないじめに遭い、抑うつ状態になったとして、両親からの被害届を受けた警察署が傷害容疑で捜査を始めた。

例2 なりすまし、誹謗中傷

男子高校生が、掲示板を使って、同学年の女子生徒の実名を使って本人になりすまし、卑猥な書き込みをしたり、またイニシャルを使って人物を特定できる内容で、女子生徒の性格を中傷する書き込みをしたりしたとして、名誉棄損の容疑で逮捕された。

< 指導上の留意点 >

インターネット上で扱われる情報の特性として、次のことをよく理解させましょう。

1. 一度ネットワーク上に流れた情報は、だれかにコピーされると回収することができない。
 2. いたずらでやったことが、相手に重大な損害を与えてしまう場合がある。
- また、メールや掲示板を利用する時のマナーや相手の気持ちに配慮したコミュニケーションの在り方について、日頃から継続的に指導していくことが大切です。
- 書き込みに関する相談は、下記に連絡しましょう。

栃木県警察本部県民相談室（24時間対応）

相談専用電話 028-627-9110

< 解説例 >

自分が周りの人から言われると嫌な気分になる言葉ってあるよね。どんなこと言われると嫌になる？

例えば、自分や家族の悪口なんてどう？

自分のプライバシーに関すること、冷やかしゃからかい、
.....

他にどんなことがある？

直接言われなくても、掲示板に書き込まれているんな人に見られてしまったり、メールで友だちの間に広まってしまったりしたらどうだろう？

直接言われるよりショックが大きいよね。

自分がされて嫌なことは他人にはしないようにしようね。
名誉毀損で訴えられることもあるんだよ。

